

## 技術提案の改善に係る過程の概要

応募者	安川・野里特定建設工事共同企業体
-----	------------------

No	資料名	改善依頼事項	改善状況
1	見積書	沈砂池・ポンプ室(B)詳細設計の人工を、下水道用設計標準歩掛表(令和4年度)に合致するよう修正すること。	改善実施を確認
2	見積書	人工を下水道用設計標準歩掛表(令和4年度)に合わせた計上に修正すること。	改善実施を確認
3	見積書	要求水準において、「沈砂池ポンプ設備コントローラ盤1,2(SQC-P-1,2)」は更新対象に含まれていない。 項目を削除すること。	改善実施を確認
4	見積書	第1期で更新済の設備に対して機能増設を行う項目について、機能増設対象の機器名を台帳登録(予定)の名称に合わせること。 別途要求水準書の変更(添付資料の追加)を行う。	改善実施を確認
5	見積書	改善依頼事項No.3への対応に伴って必要となった修正を行うこと。	改善実施を確認
6	見積書	要求水準書(添付資料3-2 改築対象機器リスト)に"〇"で示した更新対象機器を、対応する機器費の摘要欄に表記すること。	改善実施を確認
7	見積書	現状は交互運転もしくは号機指定でNo.1ベルト濃縮機と連動運転する仕様となっている機械濃縮棟1F遠心濃縮機室のNo.1、No.2薬品注入ポンプについて、No.2はNo.1ベルト濃縮機と、No.1はNo.3ベルト濃縮機と連動運転する仕様に制御を変更する工事を本工事内容に追加する。要求水準書(添付4-2 運転操作案)を変更するので、必要な工事費を計上すること。 なお、この要求水準の変更において既設現場操作盤等現在改築対象となっていない機器の機能増設が必要となる場合は、その費用を機器費として計上すること。	改善実施を確認
8	見積書	タブレットはHMI付属品の扱いとなるので、その形で計上すること。 対象となるHMIの摘要欄にタブレット台数を記載すること。	改善実施を確認
9	見積書	Wi-Fiアクセスポイントは現場盤の扱い、もしくは設備コントローラ付属品の扱いとなるので、その形で計上すること。対象となる現場盤もしくは設備コントローラの摘要欄にアクセスポイント台数を記載すること。	改善実施を確認
10	見積書	機械濃縮棟2F電気室の無停電電源装置は本工事の更新対象に含まれないため、除外すること。	改善実施を確認
11	見積書	機器名「濃縮機薬品注入量」について、No.3ベルト濃縮機用であることが分かるように「No.3ベルト濃縮機薬品注入量」とすること。	改善実施を確認
12	見積書	汚泥濃縮棟の設備コントローラについて、機能に合わせ名称を「汚泥濃縮設備コントローラ盤」とすること。	改善実施を確認
13	見積書	EM-FP 5.5sq-3cの建設物価2022年8月号 p557における単価の記載は570円となっている。 修正すること。	改善実施を確認
14	見積書	建設物価2022年8月号においてケーブル埋設シートの単価が記載されているのはp629である。 修正すること。	改善実施を確認
15	要求水準に係る技術提案書	改善依頼事項No.3への対応に伴って必要となった修正を行うこと。	改善実施を確認
16	要求水準に係る技術提案書	改善依頼事項No.26の検討結果に合わせて修正すること。	改善実施を確認
17	要求水準に係る技術提案書	改善依頼事項No.3への対応に伴って必要となった修正を行うこと。	改善実施を確認
18	要求水準に係る技術提案書	ポンプ棟2F電気室の非常照明用直流電源盤は本工事の更新対象に含まれないため、除外すること。	改善実施を確認
19	要求水準に係る技術提案書	リストの機器名を見積書の機器費・細別に記載の名称と一致させること。	改善実施を確認

20	要求水準に係る技術提案書	機器名「濃縮機薬品注入量」について、改善依頼事項No.11に合わせ「No.3ベルト濃縮機薬品注入量」とすること。	改善実施を確認
21	要求水準に係る技術提案書	技術対話を反映し、実施設計段階では実際の運用状況をヒアリングし、需要率や実働負荷を整理したうえで、容量計算の再確認を行う旨記載すること。	改善実施を確認
22	要求水準に係る技術提案書	予定されているNo.3汚水ポンプNo.4同等程度の仕様での更新に際し、No.4同仕様を想定して電気室の空調機容量を概算の上、動力負荷に加算して検討を行うこと。	改善実施を確認
23	要求水準に係る技術提案書	照明のLED化による負荷変動を考慮して検討を実施し、見積に反映すること。 なお、建築電気設備改築工事の仕様変更で外灯についてはLED化されないことになったので、負荷変動の想定から除外すること。 別途、要求水準書(添付資料5-3-3 建築電気設備改築工事による負荷変動集計表)の上記の内容を反映した変更を行う。	改善実施を確認
24	要求水準に係る技術提案書	No.1動力変圧器の負荷として計上されている200V動力変圧器の負荷について、要求水準書3.1.2.記載の通り、1、2号汚泥焼却設備分の負荷を考慮外として検討を実施し、見積に反映すること。	改善実施を確認
25	要求水準に係る技術提案書	要求水準書3.1.2.記載の通り、1、2号汚泥焼却設備分の負荷を考慮外として検討を実施し、見積に反映すること。	改善実施を確認
26	要求水準に係る技術提案書	様式7-1「維持管理の容易性」1.3)の記述に合わせ、No.1、2動力主幹の負荷のバランスを取り、No.1、2動力変圧器の容量を揃えた形で検討をやり直すこと。	改善実施を確認
27	要求水準に係る技術提案書	照明のLED化による負荷変動を考慮して検討を実施し、見積に反映すること。	改善実施を確認
28	要求水準に係る技術提案書	照明のLED化による負荷変動を考慮して検討を実施し、見積に反映すること。	改善実施を確認
29	要求水準に係る技術提案書	別途発注の建築電気設備改築工事の仕様変更で、水処理棟1-1系の非常照明は引き続き当盤から給電することになった。 また、送風機棟の非常照明も引き続き当盤から給電されるが、考慮されていない。 上記2負荷を計算に入れて検討をやり直すこと。 別途、要求水準書(添付資料5-3-3 建築電気設備改築工事による負荷変動集計表)の上記の内容を反映した変更を行う。	改善実施を確認
30	要求水準に係る技術提案書	契約約款に示した年度ごとの出来高予定額を達成することを前提とし、工程表を見直すこと。	改善実施を確認
31	落札者決定基準に係る技術提案書	マトリクスコンバータ採用の妥当性を確認するため、インシャルコストとランニングコストを勘案したLCC比較を行うこと。なお、ランニングコスト算出においては、構成部品の推奨交換頻度と交換費用をリスト化して示すこと。	改善実施を確認
32	落札者決定基準に係る技術提案書	採用予定の劣化診断機能付きアレスタについて、仕様書を添付すること。 テスターの納品台数を提案書に記載すること。	改善実施を確認
33	落札者決定基準に係る技術提案書	設備停止回数が50%低減となる根拠資料を示すこと。	改善実施を確認
34	落札者決定基準に係る技術提案書	図7-4-2に示されている沈砂池・ポンプ棟受変電設備の更新について、既設盤の保守に必要なスペースを仮設盤設置中も確保出来ることを確認できる図面を添付すること。	改善実施を確認
35	落札者決定基準に係る技術提案書	設備停止回数が50%低減となる根拠資料を示すこと。	改善実施を確認
36	落札者決定基準に係る技術提案書	技術対話を反映し、帳票データは1時間おきにバックアップされ、バックアップ先はGWコントローラ、設備用コントローラの内部メモリである旨記載すること。	改善実施を確認
37	落札者決定基準に係る技術提案書	技術対話を反映し、イベント・トレンドデータはサーバ内に保持され、1日1回同じくサーバ内の別ドライブにバックアップされること、サーバのHDDはRAIDにより冗長化され、かつサーバ全体が2重化されているためこれで十分なデータ保護が実現される旨記載すること。	改善実施を確認
38	落札者決定基準に係る技術提案書	技術対話を反映し、ホワイトリスト型アンチウイルスソフトが、明示的に許可したアプリケーションやファイル、プロセスのみ実行可能とするものである旨、アプリケーション画面にて、リスト外アプリケーションの実行をブロックしたログを確認することが出来る旨記載すること。	改善実施を確認

39	落札者決定基準に係る技術提案書	技術対話を反映し、ウイルスチェック用のUSBツールを別途納入し、弊社で定期的にチェックを行うことが出来るようにする旨記載すること。	改善実施を確認
40	落札者決定基準に係る技術提案書	技術対話を反映し、「USBメモリ型」のウイルスチェック・駆除ツールを使用すること、採用製品はウイルス感染しているPCに接続しても製品へのウイルス感染を防止するための機能を持っている旨記載すること。 また、上記「USBメモリ型」のウイルスチェック・駆除ツールを継続的に運用していくために必要になる、ホワイトリスト方式アンチウイルスソフトの許可リストをHWS側で安全に更新する手順について、教育及び手順書の整備を行う旨記載すること。	改善実施を確認
41	落札者決定基準に係る技術提案書	バックアップ実施対象がHMI及びデータサーバ盤(1)内のPCである旨記載すること。	改善実施を確認
42	落札者決定基準に係る技術提案書	技術対話に基づき、弊社ポリシーに戻づくOS修正パッチ適用は都度協議・対応とする旨、貴殿がセキュリティ的に必要と判断するパッチや脆弱性が発表された場合連絡、対応する旨記載すること。	改善実施を確認
43	施設整備計画図面集	改善依頼事項No.3に合わせ、機能増設対象から「沈砂池ポンプ設備コントローラ盤」を除去すること。	改善実施を確認
44	施設整備計画図面集	改善依頼事項No.3への対応に伴って必要となった修正を行うこと。	改善実施を確認
45	施設整備計画図面集	改善依頼事項No.26の検討結果に合わせて修正すること。	改善実施を確認
46	施設整備計画図面集	改善依頼事項No.29の検討結果に合わせて修正すること。	改善実施を確認
47	施設整備計画図面集	3盤構成である既設の焼却管理棟無停電電源装置のうち、入出力分岐盤は更新対象外である。既設盤を流用するように図面を修正すること。	改善実施を確認
48	施設整備計画図面集	No.3余剰汚泥供給ポンプの動力制御回路はINVのみとすること。	改善実施を確認
49	施設整備計画図面集	PE18、PE19、PE24、PE25は更新対象ではないため、リスト及び図面を修正すること。	改善実施を確認
50	施設整備計画図面集	更新機器、機能増設機器について、リストの機器名を見積書の機器費・細別に記載の名称と一致させ、図面に見積において想定している設置位置を示し、リスト及び図面に対象であることが分かるよう表示すること。 現場盤もしくはコントローラ盤付属品の扱いで設置されるWi-Fiアクセスポイントをリスト及び図面に表示し、何の扱いでの設置が分かるようにすること。	改善実施を確認
51	施設整備計画図面集	下記の設備は更新により既設盤が不要になるため撤去とする。図面を修正すること。 ・管理本館LCD監視制御装置(AA100)(PE34-1) ・LCD監視制御装置(2)(NA12)(PE34-2)	改善実施を確認
52	施設整備計画図面集	別工事で撤去される大型ディスプレイ用PC(PE49 LDPPC)をリスト及び図面から除去すること。	改善実施を確認
53	施設整備計画図面集	改善依頼事項No.3への対応に伴って必要となった修正を行うこと。	改善実施を確認
54	施設整備計画図面集	ポンプ棟の非常照明はバッテリー内蔵型に更新されるため、盤としての非常照明用直流電源盤は存在しなくなる。リスト及び図面から除去すること。	改善実施を確認
55	施設整備計画図面集	機器費に計上されている「No.6送風機SWBOX」を、リスト及び図面上の見積において想定している設置場所に表示すること。	改善実施を確認
56	施設整備計画図面集	下記の設備はタブレット化もしくは統合により既設盤が不要になるため撤去とする。図面を修正すること。 ・計装用空気圧縮機現場操作盤(1系側 PE15) ・No.1混合濃縮汚泥流入弁現場操作盤(PE18) ・No.2給泥ポンプ現場操作盤(PE22) ・No.2薬品溶解槽現場操作盤(PE24) ・No.2薬品供給ポンプ現場操作盤(PE25) ・No.3給泥ポンプ現場操作盤(PE27) ・No.3薬品供給ポンプ現場操作盤(PE28)	改善実施を確認

57	施設整備計画 図面集	脱水機洗浄ポンプ現場操作盤(PE17)を機能増設する旨、リスト及び図面に表示すること。	改善実施を確認
58	施設整備計画 図面集	移設するNo.1給泥ポンプ現場操作盤(PE7)について、図面上の位置を見積において想定している移設場所とすること。	改善実施を確認
59	施設整備計画 図面集	下記の設備は統合及び更新により既設盤が不要になるため撤去とする。図面を修正すること。 ・No.1汚泥貯留槽攪拌機現場操作盤(PE24) ・汚泥分配移送補助継電器1,2(MR81~82 PE43)	改善実施を確認
60	施設整備計画 図面集	図面において、3系脱水設備動力制御盤(LP-ST-1)が2カ所にあり、汚泥移送設備動力制御盤(LP-ST-2)が存在しない。配置が分かるように修正すること。	改善実施を確認
61	施設整備計画 図面集	脱水ケーキ移送ポンプスイッチボックスの設置位置を汚泥処理棟東側屋外の脱水ケーキ移送ポンプ設置場所付近とすること。	改善実施を確認
62	施設整備計画 図面集	下記の設備はタブレット化及び更新により既設盤が不要になるため撤去とする。図面を修正すること。 ・汚泥脱水設備コントローラ1~4(PE2 MP11~14) ・1系汚泥脱水設備計装(LE01)(PE3) ・1号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE23) ・3号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE26) ・4号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE27) ・5号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE33) ・6号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE34) ・傾斜ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE36) ・ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE37)	改善実施を確認
63	施設整備計画 図面集	ベルト型濃縮機洗浄ポンプ現場操作盤(PS27)(PE47)を機能増設する旨、リスト及び図面に表示すること。 本工事で設置のNo.3ベルト濃縮機用薬品注入量計をリスト及び図面に表示すること。 別途、機械濃縮棟の機械設備更新図面を要求水準書添付資料として追加する。	改善実施を確認
64	施設整備計画 図面集	改善依頼事項No.7への対応で機能増設を行うこととした機器について、リスト及び図面に機能増設の対象であることが分かるように表示すること。	改善実施を確認
65	施設整備計画 図面集	入出力分岐盤(PE14)は更新対象外のため、リスト及び図面を修正すること。	改善実施を確認
66	施設整備計画 図面集	以下の機器は更新対象ではないため、リスト及び図面を修正すること。 ・No.2ポンプ井水位計用変換器(PE18) ・No.2ポンプ井水位計(PE19) ・ポンプ井超音波水位計の後継変換器(PE24) ・ポンプ井超音波水位計(PE25) 以下の機器についてリスト及び図面に撤去として表示すること。 ・No.1ポンプ井水位(エアージ) ・No.2ポンプ井水位(エアージ)(PE21) ・No.1沈砂池水位(PE8) ・No.2沈砂池水位(PE9) ・No.3沈砂池水位(PE10) ・No.4沈砂池水位(PE2)	改善実施を確認
67	施設整備計画 図面集	要求水準書添付資料3-2 改築対象機器リストに"○"で示した更新対象機器について、リストの機器名を要求水準書の機器名と一致させ、設置位置を示し、リスト及び図面に撤去もしくは一部撤去の対象であることが分かるよう表示すること。	改善実施を確認
68	施設整備計画 図面集	更新対象の管理本館LCD監視制御装置(AA100)(PE34-1)、LCD監視制御装置(2)(NA12)(PE34-2)は移設ではなく撤去とすること。	改善実施を確認
69	施設整備計画 図面集	大型ディスプレイ用PC(PE49 LDPPC)は別工事で撤去するのでリスト及び図面を修正すること。	改善実施を確認

70	施設整備計画 図面集	以下の機器についてリスト及び図面に撤去として表示すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・No.2-1薬品貯留槽液位</li> <li>・No.2-2薬品貯留槽液位</li> <li>・No.2汚泥貯留槽液位</li> <li>・No.3汚泥貯留槽液位</li> <li>・No.1混合濃縮汚泥流入弁現場操作盤(PE18)</li> <li>・No.2給泥ポンプ現場操作盤(PE22)</li> <li>・No.3給泥ポンプ現場操作盤(PE27)</li> <li>・No.2薬品供給ポンプ現場操作盤(PE25)</li> <li>・No.3薬品供給ポンプ現場操作盤(PE28)</li> <li>・No.2薬品溶解槽現場操作盤(PE24)</li> <li>・計装用空気圧縮機現場操作盤(1系側 PE15)</li> </ul>	改善実施を確認
71	施設整備計画 図面集	以下の機器についてリスト及び図面に撤去として表示すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・No.2ろ過水槽液位</li> <li>・No.17アルカリ貯留槽液位</li> <li>・No.2アルカリ貯留槽液位</li> <li>・No.1汚泥貯留槽攪拌機現場操作盤(PE24)</li> <li>・脱水ケーキ移送ポンプ滑利注入ポンプ現場操作盤</li> <li>・汚泥分配移送補助継電器1,2(PE43 MR81～82)</li> <li>・脱水ケーキ分配ホップ現場操作盤</li> </ul> 以下の機器についてリスト及び図面に一部撤去として表示すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・3系汚泥脱水設備制御装置1～3(PE42 MR31～33)</li> <li>・2系脱水設備コントローラ(PE32～35 MC21～34)</li> </ul>	改善実施を確認
72	施設整備計画 図面集	以下の機器についてリスト及び図面に撤去として表示すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥脱水設備コントローラ(PE2 MP11～14)</li> <li>・計装盤(PE3 LE01)</li> <li>・1号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE23)</li> <li>・3号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE26)</li> <li>・4号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE27)</li> <li>・5号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE33)</li> <li>・6号ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE34)</li> <li>・傾斜ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE36)</li> <li>・ケーキ搬出コンベヤ現場操作盤(PE37)</li> </ul>	改善実施を確認
73	施設整備計画 図面集	現在No.3余剰汚泥供給ポンプ現場操作盤で現場操作を行っている機器のうち、No.3余剰汚泥供給ポンプ以外については今後も既設盤で操作するので、撤去ではなく一部撤去とすること。	改善実施を確認
74	施設整備計画 図面集	以下の機器についてリスト及び図面に一部撤去として表示すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械濃縮設備(4)コントローラ(PE60～65)</li> <li>・機械濃縮設備(4)補助継電器盤1,2(PE36～38)</li> </ul>	改善実施を確認
75	施設整備計画 図面集	B系用水設備(1)盤 No.3動力変圧器一次盤(S-HP1 PE33)を更新とする貴殿の提案内容に合わせ、本図面においても撤去とすること。	改善実施を確認
76	施設整備計画 図面集	入出力分岐盤(PE14)は更新対象外のため、リスト及び図面を修正すること。	改善実施を確認
77	施設整備計画 図面集	プラント(1)(PE13 NW03)は更新対象から除外するため、リスト及び図面を修正すること。 別途要求水準書(本文及び添付資料3-2 改築対象機器リスト)の変更を行う。	改善実施を確認